

多摩市地域自立支援協議会 平成29年度第4回 会議録 要点

日 時	平成30年3月9日(金) 18:00~20:00	場所	多摩市役所 301 会議室
出席者 (敬称略)	委員 ※敬称略	市川、植草、岡崎、勝手、北山、木村、清水、高橋、田川、野宮、森田、	
	障害福祉課 (事務局)	松本課長、野原主査、八木主任	
欠席者	委員 ※敬称略	堀江、井上	
記録者	事務局		
項目	1. 挨拶 2. 議題 (1)障がい者基本計画・障害福祉計画について【資料1・2・3】 (2)権利擁護専門部会について報告【資料4】 (3)平成30年度障害福祉サービス等報酬改定について【資料5】 (3)ふれあいスポーツ大会に関する報告 (3)多摩市地域自立支援協議会の体制について【資料6】 3. その他(情報提供等)		
	詳細		
1. 挨拶	<p>【事務局】</p> <p>定刻になったので、平成29年度第4回地域自立支援協議会を始めさせていただきます。          ー資料の確認ー</p> <p>【会長】</p> <p>始めたいので、よろしくお願ひしたい。今日の次第、お手元にあると思うが、事務局からの報告が多い。課長からご挨拶をお願ひしたい。</p> <p>【課長】</p> <p>こんばんは。本年度最後の第4回多摩市自立支援協議会の開催となった。障害福祉課として、今年度は計画作成の年ということで、自立支援協議会の委員の皆様や多くの方にもご協力いただき、計画作成については原案決定に至った。今年度計画を進めていく中で、地域の課題が見えてきた。今後何を進めていけばいいのか、本日も報告させて頂き、ご意見をいただきたい。地域の課題を、少しずつ一つずつ、解決して進めていかないと、すぐに解決していくのが難しいのが障害者施策だと感じているが、本年度最後の自立支援協議会なので、皆さんにこれからもご協力頂いて、ご意見を頂ければと考えている。よろしくお願ひしたい。</p> <p>【高橋会長】</p>		

2. 議題	<p>それでは議題に入る。次第（１）から（５）までであるが（１）と（３）に時間をかけたい。</p> <p>議題である（１）事務局から資料の説明をお願いしたい。</p>
(1) 障がい者基本計画・障害福祉計画について 障がい児福祉計画策定の進捗状況について	<p><b>【事務局】</b></p> <p>議題１についてですが、資料１と２を中心に報告させていただく。</p> <p>資料１〔多摩市障がい者基本計画及び多摩市障害福祉計画・障がい児福祉計画の策定状況について〕１ 概要だが、策定市民委員会を８回、３月２７日が最後になるが審議を頂いて、策定市民委員会と連携して庁内委員会を４回開催し、意見を伺いながら行ってきた。</p> <p>２ これまでの経緯だが、（１）議会及び市民向け調査、委員会などでご意見を広く頂くため、市民説明会を５月８日に実施し、障がい者生活実態調査を５月中旬から下旬に実施をさせて頂いた。また市民委員会を全８回のうち、これまで７回開催し、今月２７日に８回目の予定である。</p> <p>議会関係だが、健康福祉常任委員会へ３回報告した。健康福祉常任委員会は今月下旬にも予定である。ご意見を広く頂くため、パブリックコメントを１２月８日から１月４日まで実施し、４人の方からご意見をいただいた。庁内委員会を４回開催し、意見のすり合わせを行った。</p> <p>３ 平成２９年度第４回健康福祉常任委員会からの主な変更点だが、ご意見を頂いたことは「害」の字における表記についての文言を追加したり、パブリックコメントを踏まえ、計画原案の文言を修正した。</p> <p>４ 計画の公開だが、ルビ有、ルビ無の通常版の他に、今回、初めて見る方にも理解しやすい内容にした概要版、わかりやすい版、また点字版、音声版をこれから作成していく。</p> <p>５ 今後のスケジュールだが、３月２０日に健康福祉常任委員会へ報告し、３月２７日に第８回市民委員会を開催する予定である。このような流れで議論を頂いた。</p> <p>資料２〔多摩市障がい者基本計画、第５期多摩市障害福祉計画・第１期多摩市障がい児福祉計画第２１回経営会議（１２／５開催）以降の変更点一覧〕だが、前回の自立支援協議会でお話しさせて頂いてからの修正点について示した。</p> <p>主な修正点だけ説明する。</p> <p>２番・改元に伴い西暦を併記した。例えば、平成２９（２０１７）年度とした。</p> <p>４番・表紙裏面 見る人にとってわかりやすくするため、「害」の字における表記について」の説明文を追加した。</p> <p>８番・３１ページ パブコメの意見を受け「（５）権利擁護の推進」に以下の下線部分、「障がいにより判断能力が十分でない人や判断能力に不安が出てきた人に対して、<u>権利擁護センターを運営する多摩市社会福祉協議会と協力しながら、</u>を追加した。</p> <p>１０番・３３ページ パブコメの意見を受け「（２）活動の場の充実」の「要支援児」に「<u>要支援児：障害者手帳を所持していなくても、支援や配慮を要する児童のこと</u>」の</p>

脚注を追加した。

14番75ページ <第4期計画の見込み・実績>「国の実施要綱に基づく事業の実施はありませんが」を「平成28(2016)年度より、市内の社会福祉法人を対象に法人後見実施のための研修を実施し、平成29(2017)年度下半期も実施予定です。また、」に下線の文言に修正し、<第5期計画における見込み量>「第4期計画に引き続き、同様に実施します」を「第4期計画に引き続き研修等を実施し、法人後見ができる法人の確保に努めていきます。」に下線の文言に修正した。

15番76ページ 「(前略) なお、数値は見込んでいませんが、失語症者向けの意思疎通支援者派遣を行っていきます。」の下線の文言を追加した。

資料3 [多摩市障がい者基本計画・第5期多摩市障害福祉計画・第1期多摩市障がい児福祉計画(原案)]は計画をひとつにまとめたものであり、実際この形で発行され、現在イラストを準備しており冊子になって完成となる。内容についてポイントを絞ってお話する。害の字の表記を多摩市ではひらがなと漢字に使い分けている。中を見て頂くと[はじめに]で多摩市長のコメントを載せてあり、原案の前半部分ではグラフとか数値的な所を掲載している。15ページ[第4節 障がい者生活実態調査について]では5月に実施した調査の調査結果について一部を引用している。26ページ[第2章 基本理念・基本方針・施策の方向性]では今まで無かった基本理念・基本方針・施策の方向性の文言を記載している。28ページ[第3節 計画の体系]では計画の体系について具体的に施策や施策の方向性について記載している。第2部[第5期多摩市障害福祉計画・第1期多摩市障がい児福祉計画]をご覧ください。多摩市障がい児福祉計画は前回の計画にも入っていたが、今回は数値的な目標や予測をピックアップして別立てで明記している。93ページに多摩市障がい者基本計画等策定市民委員会委員長の矢島卓郎先生のあとがきを載せており、95ページ以降は資料編になる。計画の原案はこのような構成になる。以上である。

**【会長】**

全体を通して事務局から説明があったが、資料1, 2, 3について何か質問はないか、私から質問で、ひとことでは難しいと思うが、自立支援協議会の委員の方は、策定市民委員会委員を兼ねている方が多いが、多摩市では障がい児福祉計画について、どんなことをしようとして、どんな感じになるのか、ご説明頂きたい。

**【事務局】**

81ページに多摩市障がい児福祉計画については掲載している。居宅・訪問系のサービスはもちろんだが、厚労省から児童系のサービス提供体制について、しっかり確認してほしいということピックアップして掲載している。児童系のサービス内容はいくつかあるが、放課後等デイサービスはニーズが高い反面、問題もあるので、今後の推移をみながら、しっかりしたサービス提供体制でやっていくと多摩市障がい児福祉計画として掲載している。

**【会長】**

放課後等デイサービスは多摩市では何が問題なのですか。

<p>(2) 権利擁護 専門部会 について 報告</p>	<p><b>【事務局】</b></p> <p>多摩市というより全体的な傾向として、障害福祉の事業を行ったことのない事業所の参入が多かった。平成30年4月から報酬改定があり事業所の資格要件を厳しく見直しがある。障害理解のない事業所がサービス提供を行うと、問題になる点は、子どもの面倒をみられず、療育になっていない。テレビを見させているだけなど悪い事例がある。そういった問題が全国的に起きている。以上になる。</p> <p><b>【会長】</b></p> <p>事情はわかった。議題（2）について事務局の方から説明をお願いします。</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>資料4 [多摩市自立支援協議会権利擁護専門部会についての報告] だが 1 多摩市自立支援協議会権利擁護専門部会による取り組みで、権利擁護専門部会は障がい当事者の方で組織していて、差別解消や障害理解の他に、計画策定についてもご意見を頂いた。今年度は3月20日も含めると6回運営会議を開催した。取り組みの1点目として、「心つなぐ・はんどぶっく」を作成した。ハンドブックは他市でも作成されているが、障害者差別解消法第15条において、公共団体で差別解消、障害理解の啓発が義務づけられており、権利擁護専門部会の委員のご意見を頂いて作成した。はんどぶっくについて平成29年6月20日号広報の1面で市民の皆様に周知した。「心つなぐ・はんどぶっく」は1,800部印刷し、概ね1,400部配布済である。取り組みの二点目として、出前講座を権利擁護専門部会の委員が中心となって、要望のあった地域の団体や事業所などへ出向き、パワーポイントの資料を活用しながら実施した。今年度は7回実施した。具体的には、11月は2回実施し、馬引沢自治会で35名、永山地域福祉推進委員会で60名が参加した。12、1月は2回実施し、法政大学で100名、女子栄養大学で120名が参加した。1月17日に桜ヶ丘記念病院で実施し、27名、2月18日に市民企画講座という形で関戸公民館で実施し、70名参加した。2月22日に手話サークル向けに実施し、41名が参加した。出前講座に関しては新たに計画の中入れさせて頂き、数値目標では、年4回実施する事になっている。今後も権利擁護専門部会の委員の皆様のご協力を頂きながら、障害理解、差別解消法の啓発を行っていききたい。</p> <p>参考に、市職員に向けた差別解消の取り組みも行っており、昨年度は市職員対応要領を作成し、現在まで市職員向けメールマガジンを第11号まで発行した。平成28年度から障害平等研修を実施している。この職員研修は大人数で実施が難しいので、グループワークによる研修となった。また、12月12日に差別解消法に係る講演会を、障がい者美術作品展と合わせてパルテノン多摩で開催し、65名が来場した。講師は、差別解消法制定に直接携わった方に依頼した。市民向け周知、啓発については、たま広報6月20日号の1面に障害理解についての内容を掲載し、12月の障害者週間の時期に、たま広報12月5日号1面に障害者差別解消法とはどのような内容なのかについて掲載した。権利擁護専門部会を中心に実施していく取り組みの説明は以上になる。</p> <p><b>【会長】</b></p>
--	--

今の説明でどなたかご質問はあるか、無ければご指名させて頂く。

**【委員】**

出前講座だが、私どもは理解推進事業の一環として学校を訪問し、学校間交流を行っている。低学年2，3年生を相手に、障がいのある子どもは会話は出来ないが、本当は何を思い、伝えたいのか、障害理解が進めながら実施している。出前講座は不特定多数の人をターゲットにしているが、分かりやすく伝える心構えはあるか。

**【会長】**

この質問は事務局の方で答えるのか。それとも実施団体が答えるのか。

**【副会長】**

依頼を受けた時にどのような方が対象か確認し、子どもであれば資料をわかりやすく、大人であれば資料にルビを入れたりして、その場その場で臨機応変で対応している。

**【委員】**

依頼先は団体さんが多いのか

**【副会長】**

団体さん。大学生。病院と多岐に渡る。病院だと患者さん向け、医師向けと分かれる。

**【会長】**

小学校低学年向けだと、出前講座をお願いしたいということか

**【委員】**

自分達でも実施しているが、参考までにお聞きした。

**【会長】**

他にご意見はあるか。ひと通り説明してからにするか、質問は受けるが

**【副会長】**

出前講座の依頼が増えていて、年間でどのくらいになるのか、予想がつかない。依頼先の障がいの方も知的、視覚、聴覚、身体の方と多岐に渡っている。障害に合わせて講師が交代で出向く時もある。回数が増えるにつれて、交通費がかかる。今、無償で実施し、報酬は頂いていないが、出前講座に参加する障がいの方の中にヘルパーを付けている人もいるので、交通費支給を検討してもらえないか。

**【事務局】**

予算の関係があるので断言できないが検討する。今年度、出前講座は団体で1回実施し、権利擁護専門部会での出前講座は7回実施した、

**【副会長】**

出向くのが多摩市内に限定しないので、依頼先から交通費は出しますと言われることが多い。報酬は受領しなくてもいいが、交通費は何とかならないか。

**【会長】**

依頼先から交通費を受領すれば何とかなるのか、市役所で予算を組むのか

**【事務局】**

来年度検討するが、本来は相手から実費相当分を受領する形式だと考える。

**【会長】**

	<p>それなりのサービス提供をするのなら、相手から受領した方がいい。</p> <p><b>【副会長】</b>      どちらの方法でもかまわないから、市の方で決めてくれればいい</p> <p><b>【事務局】</b>      回数が増えているので、来年度検討したい。</p> <p><b>【会長】</b>      依頼先に交通費がかかると伝えて、相手の裁量で判断してもらう方法もある。</p> <p><b>【委員】</b>      出前講座を依頼したら、交通費を1回3千円、1回5千円かかるという契約にするのか。</p> <p><b>【事務局】</b>      交通費だけ実費で計算することになる。</p> <p><b>【委員】</b>      実費は計算しようがないので、一括でお車代として出すのか、利用者には請求できないので、依頼した事業所に請求するのか</p> <p><b>【委員】</b>      依頼した事業所が、平均して5千円支給する形がよくあるケースである。</p> <p><b>【事務局】</b>      役所では依頼があると、講師が市役所からの距離で実費を決めている。</p> <p><b>【委員】</b>      講師の交通費について、講師の人数かける千円だとか大枠だけ決めれば、お互いに呼ぶ方も呼ばれる方もいいのではないか。</p> <p><b>【会長】</b>      この課題は、今後検討して頂くとして、どこで検討しますか</p> <p><b>【事務局】</b>      事務局や権利擁護専門部会で検討することになる。</p> <p><b>【副会長】</b>      ハンドブックはどなたでも、市役所に行けばいただけるのか。</p> <p><b>【事務局】</b>      市役所にあり、どなたでもお渡しする。</p> <p><b>【副会長】</b>      出前講座について、議会で発言があったと聞いたが、どのような議題であったのか教えてほしい。</p> <p><b>【事務局】</b>      差別解消法に係る質問の中で、実績として出前講座は今年度7回実施し、差別解消法の周知・啓発のひとつの手法として今後も実施していくと答弁した。</p> <p><b>【会長】</b>      他にご意見はあるか</p> <p><b>【委員】</b></p>
--	---

<p>(3) 平成30年度障害風刺サービス報酬改定について</p>	<p>事業所の所属人数が少ないと、権利擁護専門部会には入れないのか。</p> <p><b>【副会長】</b> そのようなことはない。</p> <p><b>【会長】</b> 意見が無ければ、次の議題に進みたいと思う。資料の説明を事務局の方からお願いする。</p> <p><b>【事務局】</b> 資料5 [平成30年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容] を見てほしい。ポイントを絞って説明する。1ページは平成30年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容の項目があり、2ページ目以降は各項目の説明となる。1ページ目の上に黒丸の項目が三つ記載されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者の重度化・高齢化への対応、医療的ケア児への支援や就労支援サービスの質の向上などの課題に対応</li> <li>●改正障害者総合支援法等（H28.5成立）により創設された新サービスの報酬・基準を設定</li> <li>●平成30年度障害福祉サービス等報酬改定の改定率：+0.47%</li> </ul> <p>この3点が大きなところとなる。</p> <p>細かくみると、左上の網掛け部分 [障害者の重度化・高齢化を踏まえた、地域移行・地域生活の支援] というところでは</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 重度の障害者への支援を可能とするグループホームの新たなタイプの創設</li> <li>2. 一人暮らしの障害者の理解力、生活力等を補うための支援を行う新サービス（前回の方改正に伴う）、「自立生活援助」の報酬を設定</li> <li>3. 地域生活支援拠点等の機能強化</li> <li>4. 共生型サービスの基準・報酬の設定</li> </ol> <p>3に関連して地域生活支援拠点整備は、国の拠点整備目標年度が平成29年度末期限だったが、平成32年度末まで期限が伸びたところである。4の共生型サービスとは介護事業所が障害福祉サービスを提供したり、障害福祉事業書が介護サービスを提供するものである。</p> <p>左下の網掛け部分 [医療的ケア児への対応等] では、3点上げられているが、計画にも落とし込んでいるところである。</p> <p>右上の網掛け部分 [精神障害者の地域移行の推進] ところでは</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 長期に入院する精神障害者の地域移行を進めるため、グループホームでの受入れに係る加算を創設</li> <li>2. 地域移行支援における地域移行実績等の評価</li> <li>3. 医療観察法対象者等の受入れの促進</li> </ol> <p>これは精神の障がいのある方の地域包括ケアシステムの協議する場を設けてください。という内容で、国からも通知が来ているが、今回の計画の方でも含んでいる箇所である。</p>
-----------------------------------	--

右の真ん中の網掛け部分[就労系のサービスにおける工賃・賃金の向上、一般就労への移行促進]のところでは

1. 一般就労への定着実績等に応じた報酬体系とする
2. 一般就労に移行した障害者に生活面の支援を行う新サービス（前回の法改正に伴うもの）、「就労定着支援」の報酬を設定

が挙げられている。3月下旬にも東京都の方で説明会があるが、工賃によって事業所の報酬体系に違いが出るようになるので、都からのアナウンスに注意しないとイケない。

右下の網掛け部分 [障害福祉サービスの持続可能性の確保] のところでは2点記述がある。

細かい内容については4ページ目 [地域生活支援拠点等の機能強化] のところでは、計画の中でも平成32年度末に、各市町村で少なくとも1ヶ所、地域生活拠点整備をする必要があるが、全国的に見ても地域生活拠点整備が進んでいない。地域で重度化、高齢化に対応する拠点作りが大事である。多摩市でも地域生活拠点整備の部会を開催し、アンケートを実施したので、結果分析を行い、社会資源と連携して拠点を作る面的整備を進める方向である。この部会でもご議論いただきたい。8ページ目 [利用者の状態や提供時間に応じた放課後等デイサービスの報酬の見直し] のところでは、放課後等デイサービス従事者の資格要件が厳格化しており、それに伴い報酬体系が見直されることになった。放課後等デイサービスの利用が伸びている中で、様々な事例が出ており、直近の事例で、東京都で行政処分された事業所が2件出ている。利用者のためにどういったサービスを提供すればいいのか、サービス内容の見直しが進められている。9ページ目の [精神障害者の地域移行の推進] のところでは、多摩市では精神障害者福祉手帳の所持者が1,500名程になっている。そのため市役所や医療機関が連携して、精神の方の地域包括ケアシステムの協議の場を設けることが緊急の課題となっている。10ページ目 [就労継続支援における賃金・工賃の向上] のところでは、就労系サービスの民間事業者の参入が多い中で、全国的に報酬体系の引き締めが行われ、就労継続支援A型は1日の平均労働時間に応じて、就労継続支援B型では平均工賃月額に応じて、報酬体系の見直しが行われる。下旬に都の説明会があるので確認する。説明は以上になる。

**【会長】**

この件に対して何かご意見はあるか

**【委員】**

多摩市内の就労継続支援B型事業所で、平均工賃月額で報酬単価が下がってしまい、減算になる事業所はどのくらいあるのか。

**【事務局】**

詳細は確認するが、市内だと平均工賃は2万円くらいである。それを下回る事業所は何ヶ所あるが、その基準をクリアしている、平均工賃の高い事業所は、今後確認していきたい。

**【委員】**

仄聞では、就労継続支援B型事業所は都内に770ヶ所ある。そのうち工賃が4万5



千円の事業所は都内に20ヶ所あるそうだが、多摩市内には無いと思う。そういう状況の中で、事業所運営に日常的に関ってきた立場から工賃が上がらない理由は、2つの理由が考えられる。1つは事業所の職員側の努力不足であるので、一層努力をしないといけないが、その努力不足の中で、例えば、優先調達法を行政と組んで機能的に活かしていない事がある。もう1つは障がい者の重度化が就労継続支援B型事業所に存在して、国の考え方自体は、障がい者の重度化と高齢化に対応かつサービスの質の向上を図ると謳いながら、重度の障がいのある人を、障害サービスの対象から外すように思えて、重度の障がいのある方は就労継続B型事業所では受けないようになって、事業所の中でサービスを提供するかどうか調整しているように思える。重度の障がいのある人は生活介護に回しましょうという形になって、事業所が功利主義、経営主義、成果主義に陥る結果を生んでいる。そのような状況なので今年度の報酬改定には危機感を持っている。そんな社会風潮の中で、成果主義に乗りたくない事業所は成立しなくなるという矛盾を就労継続支援B型事業所は感じていると思うが、そんな中で事業所が何ができるかを考えた場合、小さな事業所ひとつだけで重度の障がいのある人の職場環境を整備したり、いろんな作業を提供するだけでは行詰まってしまうので、自立支援協議会の場で全体の意識を上げていき、何らかの改善策となる提言が出来れば良いと考える。

**【会長】**

誰か今の発言に対してご意見はないか

**【委員】**

多摩市では工賃が4万5千円を超えている事業所がひとつだけある。

**【会長】**

その事業所が20ヶ所のうちの1ヶ所なのか

**【委員】**

就労継続支援B型が出来ない人を生活介護にして、事業所が調整して工賃の平均単価を上げるようにしていると思える。

**【委員】**

うちもB型事業所だが、昨年度やっと工賃単価が3千円を超えた。今回の報酬単価の改正では一番最低ランクだが、救済措置でサービス利用者のうち国民年金1級受給者が半数以上だと2千円アップされ、うちの場合は下から2番目でなって救われる。それでも現在もらっている工賃単価より100円安くなる形になり、その救済措置は事業所にとって高いハードルである。障がい者が重度化しているという話が出たが、解決策として、自立支援協議会で工賃が上がる方法を提言してほしい。たまげんきで共同受注しているが、状況の改善には難しい状態だ。

**【委員】**

就労継続支援A型から一就就労、就労継続支援B型から就労継続支援A型へ移行するケースもあると思う。B型はB型と固定されてしまうのか。

**【委員】**

作業能力が高くない人も就労継続支援B型に入ってくるので、工賃が下がってしまう。

<p>(4) ふれあいスポーツ大会に関する報告</p>	<p>救済措置の国民年金1級該当は、精神の障がいのある方の対象者があまりいないので、精神の作業所はどこも大変である。</p> <p><b>【副会長】</b>      国の方針では、重度障がいの人は生活介護に移行するのが念頭にある。ここを変えていかないと、重度障がいの人は必要なサービスの対象から外されていくと考える。</p> <p><b>【委員】</b>      市が生活介護をどこまで認めるかだが、利用者自身が就労継続支援B型を選んだり、生活介護を選ぶのではなくて、実際は障害区分で生活介護や就労継続B型に振り分けて本人がB型で働きたいと希望しても、作業能率的に外されてしまうのが現実になっている。同じ作業をしている場合、同じ工賃を払いたいが、現実的に成果主義になっている。</p> <p><b>【副会長】</b>      重度の生活介護も課題があるが、共生サービスは高齢者や障がい者、子どもをまとめて支援するサービスだが、一人一人の介護や支援が認められないと思う。今回の報酬改訂では市町村の対応が求められる。</p> <p><b>【会長】</b>      この自立支援協議会には専門部会が2つあるが、他の自治体だと就労支援の専門部会があり、就労について具体的に検討している。多摩市の自立支援協議会では生活介護と就労継続支援B型の相違などの検討が難しいので、新たに専門部会を作るという考えもあるが、現実には難しいので、後の議題に出てくる多摩市自立支援協議会の体制についてのところでもう一度考えたい。それでは、(4)について事務局から報告をお願いする。</p> <p><b>【事務局】</b>      ふれあいスポーツ大会を3月3日(土)に総合体育館で10時30分から実施させて頂いた。参加人数は精査中だが200人は超えている状況である。参加団体は13団体あり、ボランティアは90人弱集った、市内だけでなく障がい児施設の子も達も参加し、隣の市や近隣市からも問い合わせがあった。天候にも恵まれ、来年度も同じ形式で実施させて頂く予定である。</p> <p><b>【会長】</b>      ふれあいスポーツ大会についてはよろしいか</p> <p><b>【副会長】</b>      ボランティアはどういうところから募集して、何人くらい参加したのか</p> <p><b>【事務局】</b>      広報で募集をかけ、中学生やボーイスカウトや体育協会などから約90名が参加した。</p> <p><b>【委員】</b>      今回は新たに青年会議所の人も参加した。事業所の応援はすごかった。特に事業所の代表の応援は熱が入り、リレーの時は盛り上がり、見ていてうれしかった。</p> <p><b>【副会長】</b></p>
-----------------------------	--

私の団体は久しぶりに参加した。

**【副会長】**

幅広い年齢層で人手不足であり、90名の方がどういう形で繋がっていくかが必要である。うちの団体は参加しなかったが、参加した時にそれぞれ介助者に付いていて、少し補助的に介助してほしいと言っても、ボランティアはいっさい介助しない。そういう事はお断りすると言われた事があり、数年前にそんな事があって、参加できない状況が続いている。介助を全部お願いしたいというのではなく、少し足を持ってほしいとか、トイレの補助をお願いするといったサポートだけなので、気軽に話しが出来る関係性が出来てコミュニケーションが取れば、参加団体やボランティアが増えていき、ボランティアがその場の行事だけでなく、他に繋がっていくシステムが出来たら良い。社協さんあたりが障がい者と触れ合うイベントを企画してくれればいいと思う。

**【委員】**

ボランティアセンターについてだが、ボランティアに参加してくれる人を増やそうと努力していると思うようにいかない。市で市民活動センターという組織を作り、現在はボランティア市民活動センターに組織替えを行い、一体化して取り組んでいるが、若い人は少子化で減少の一途で、高齢者は定年を迎えても年金が65歳からの支給開始となって、ボランティアや地域活動より働くという選択である。担い手の発掘は大きな課題であるが、出来ないで終わらせるわけにはいかない。来年度の事業計画を練っている段階だが、一度ボランティア活動を経験した方が、引き続きボランティア活動に関心を持つようにしていかないといけない。私達が感じているのは、どこの世界でも地域の中で積極的に活動している人に依頼が集中して、そういう人を見ると私もボランティア活動をしてみたいと簡単にはいかない。決め手がないので頭の痛い問題である。

**【会長】**

青年会議所はボランティアに参加したのは初めてか

**【委員】**

こちらからお願いした。また就労センターの方も前回に引き続き参加してくれた。いつも参加してくれる中学生は、今回は試験時期とぶつかり参加できなかった。

**【副会長】**

青年会議所から何名参加したのか

**【委員】**

7名である。参加人数が多いと指示を出したりまとめるのが大変である。1度でも関わってくれば継続して参加してもらえる。来年も青年会議所の人は来てくれると思う。

**【会長】**

組織的な繋がりが出来れば、毎年参加してくれると思う。

**【委員】**

中学生ぐらいの若い子に期待している。

**【会長】**

有難うございました。議題の(5)について事務局からお願いする。

<p>(5) 多摩市地域自立支援協議会の体制について</p>	<p><b>【事務局】</b></p> <p>資料6 [平成29年度多摩市地域自立支援協議会の開催状況等について] の裏面を見てほしい。自立支援協議会の下部組織ではないが、平成28年度から実施して、事業所の方に来て頂いている事業所等連絡会がある。現場の課題を事業所の人から聞いてグループで解決していく。市の職員も入っているが、自立支援協議会の全体会では議論出来ない障がい者を取り巻く課題の複雑化、多様化に対して、関係団体が課題別に5グループに分かれて課題解決に取り組んでいる。A相談支援、B居住系、C入所・グループホーム、D通所・就労系、E児童・発達の5グループがあり、下部組織ではないが、自立支援協議会に連動しており、例えば、通所・就労系ではヘルパーの人手不足という課題をケース事例を挙げて検討したいという声もある。人材不足という課題はどのグループにも共通した課題で、4月からの報酬改定と合わせて、事業所からご意見を頂きながら議論を進めていきたい。</p> <p>資料6 [平成29年度多摩市地域自立支援協議会の開催状況等について] の表面に戻って頂いて、今年度の地域自立支援協議会は、計画策定に反映すべきご意見を頂き、障害福祉施策の現状や今後の対応について議論を進めた。4回協議会を開催し、資料に掲載した内容についてご意見を頂いた。委員の任期は2年で、来年度もスケジュールを立てて、協議会を開催していきたい。権利擁護専門部会については先程ご説明したので、割愛させて頂く。地域生活支援専門部会については国の方針の変更もあり、国の動向の情報収集をしていたので、今年度は開催していない。来年度は福祉計画にも掲載しているが、平成32年度末までに、今後少なくとも1ヶ所地域生活支援拠点整備を進めていく。委員の皆様は来年度、任期が2年目に入るが、以前から、障がい当事者のご意見を反映させるべきではないか、家族、親の立場の視点を入れた方がいいというご意見を頂いていたので、平成30年度に地域自立支援協議会委員を2名増員して予算計上しました。予算はまだ決定していないが、議会の承認が得られれば、そういう体制になる予定である。この事は権利擁護専門部会でも報告させて頂く。以上になる。</p> <p><b>【会長】</b></p> <p>来年度の体制についていかがか、全体の事でもいいが何かご意見をお願いしたい。</p> <p><b>【委員】</b></p> <p>専門部会で年1回の顔合わせでは儀礼的で、具体的に積み上げた話しは出ないと思う。多摩市では市内にたまげんきがあるので、たまげんきの事業所連絡会的な組織を構成して、工賃アップの処方箋を中心に議論してもらい、行政には財政的なバックアップをたまげんきをお願いしたい。多摩市内の事業所は本当に小さく、共同受注しても場所がなく、場所確保にも難儀しているので、市に尽力してほしい。各事業所がどうやって努力していくか、話し合える場になればいいと思う。</p> <p><b>【会長】</b></p> <p>今の発言に何かご意見はあるか。</p> <p><b>【課長】</b></p> <p>年1回開催だと儀礼的であまり話しは進まないとの委員からご意見があったが、事業</p>
--------------------------------	---

所等連絡会で顔が見える関係を作り、連携を深めていこうという市側の意図があつて事業所等連絡会を発足した。児童・発達系では9月11日と25日に開催したが、それ以外にコアメンバーが集まって、それぞれの事業所が、例えば放課後等デイサービスでどういう療育をしているのか、事業所紹介のような冊子を作成したり、また訪問系の事業所ではヘルパーさんの支援内容や、どういった人数体制で対応しているかについての冊子を作成しているとの報告を受けている。事業所等連絡会の開催も市側の主導ではなく、事業所の方からこういった議論をしたいと言って頂くと、現場の声が意見交換の中で具体化され、行政の障害施策に反映できると考え発足した。事業所等連絡会は自立支援協議会の下部組織ではないが、将来的にそうなることを考えている。事業所等連絡会をどう活用していくか市側も考えるが、事業所からもこういう会にしたいと意見を出して頂きたい。

続いて、現在平成30年度予算が審議されており、障害福祉サービス費など障害者総合支援法に係る部分についてどんな状況なのか、わたしなりに分析した内容を申し上げたい。

**【会長】**

課長の話は自立支援協議会の体制の中でやった方がいいのではないかと

**【課長】**

そういった議題が出てきた場合、事業所等連絡会で話し合つてほしいので、説明させて頂く。放課後等デイサービスに占める予算の割合が、平成28年度上半期と平成29年度上半期と比較した場合、増加しており、事業所が限られている中でサービスのニーズが増えていて、利用者数は60名増えている。放課後等デイサービスだけでなく、発達障害系も利用が増えている感触がある。また就労継続支援B型も増えている。就労継続支援A型、就労移行支援も増えつつある。これは担当から聞いた話のだが、いったん就職しても仕事が続かず退職してしまう。ネットで調べたら自分は発達障害ではないかと思い、医療機関を受診したら実際に発達障害と診断されて、福祉サービスにつながって就労継続支援A型、就労移行支援を利用して、障がい者枠で就労していこうとするケースがあるとの事。発達障害のサービス利用が成人期でも増えている。また、生活介護、グループホーム入居の利用も増えている。これは身の回りの世話をしていた親が高齢化し、今まで同じように世話をするのが難しくなったため、グループホーム入居につながったと考える。これは施設入所支援でもいえる事である。重度訪問介護も増えていて、地域で生活されている方の障がいも、重度化しているためと考える。

親、障がい者自身の高齢化、障がいの重度化、65歳になった障がい者は、介護サービスに移行するが、障害福祉制度しかないサービスもあるため、高齢の障がい者のサポート、潜在化している発達障害の方の支援など今後も広がっていく感触がある。今後多摩市の中で考える必要があることは、就労継続支援B型のあり方について委員からも意見があつたが、就労移行支援から企業就労へ、就労継続支援B型から就労継続支援A型への流れが出てきて、状況がだいぶ変わってきた。法外から法内化に移る時は、障がい者に合うサービスが無くて、就労継続支援B型にするか生活介護にするかどちらにするか

各事業所に選んでもらいサービスを提供していたが、現在では就労につなげようという動きになっている。生活介護と就労継続支援B型の線引きが深くなっており、通所系サービスのあり方も見直されている。2つの専門部会や事業所等連絡会で、市内の各事業所と意見交換をして、現場の声を吸い上げた内容の報告を受けるだけでなく、自立支援協議会の全体会から専門部会や事業所等連絡会でこういう事を検討してほしい、検討する必要があるのではないかと発信していくことも必要で、いろんな分野で関係されている皆さん方が課題を発信していくケースも出てくると考えられる。それらの課題に対して自立支援協議会をどう進めていくのか、協議会のあり方、組織をどうしていくか皆様にご協力頂く所も出てくると思う。長くなったが以上になる。

**【会長】**

有難うございました。今の課長の説明で何かご意見はあるか

**【副会長】**

福祉制度を利用する人が増えていく中で共通した課題は人手不足で、どこの事業所も人手が足りない。事業所の予算や報酬改定の事も大切で必要なことだが、人手が足りなくて、サービス提供が回っていかないのが実情である。重度の障がい区分6の人達は、入浴や移乗介護などの介護は、一人ではできず、介護する人が二人必要になる。人手が足りないので、事業所が重度の人を受け入れられず、打ち切ってしまう事例がある。家族も大変だが、重度の人は介護者がいないと生活が立ち行かなくなるので、国や都にも改善してくれるように提言している。

正式な発表はまだだが、4月から制度面で国と都の新しい事業が始まり、4月以降事業所に示すとのこと。ひとつ目は都の独自事業で代替職員の確保による障害福祉従業者の研修支援事業という事業で、これは事業所の方が研修を受けている間、補填する介護者を派遣してくる事業である。介護に慣れていない人が派遣されるので、事業所が二人派遣をしたり、引継ぎ事項が必要になる等の問題がある。その問題をどう解決していくかという課題があるが、この事業は福祉系事業所であればどこでも派遣されるそう。ふたつ目は国の制度で区分6の障がいの人が対象で、新しい介護者を育成する時にベテランを付けるため、2人派遣となるので事業所の持ち出しとなり、資金的に厳しくなる。そのため新人を育成する研修期間、障がい者一人あたり120時間を上限として、85%助成する。行政は人を見つけることが難しいので、人材派遣センターから派遣されるそう。自立支援協議会や事業所等連絡会で課題として挙げたいのは、新しい人材を募集して発掘し、研修育成するには市が率先して研修制度を作ったり、社協が実施するなどして、人材を発掘して育成するセクションを作った方がいい。待っているだけでは人手不足は解消しないので、多摩市や社協が育成機関を作って研修を行い、人材を派遣する、そういうシステムを作った方がいい。それを協議のひとつの課題として挙げたいと思う。

**【会長】**

他にご意見はあるか。

**【委員】**

児童施設を持っているので保育実習があり、年間80人が保育実習に来るが、本年度

採用に至ったのは1人である。

#### 【委員】

都事業の公開講座でボランティア講座を年3回開催している。ホームページに募集を出したりするが、前年、今年もほとんど応募が無かった。近隣の大学のボランティアサークルにも声をかけたがだめだった。どうしたら人が集まるのか、方針を変えて考えてみたらどうかと校長の助言により、とにかく本校に来てもらおう、退屈な学校の印象があると人は来ないので、興味を持ってもらえるよう、来年度、初めての企画だが卒業生と協力してお花の寄席上造り、業者をお願いして、食用のお花スコーン作成することにした。ボライティアだと通常車椅子はこう動かします、演劇と一緒に観ましようとなるが、全く視点を改めて初めての企画になる。予想がつかないが、挑戦してみることにした。

#### 【委員】

人が足りていないのは、どの事業所も共通の課題だが、最近、事業所の内部で職員による虐待が多いので、職員の資質が問われている。職員の募集をかけると半分以上が当事者の方が応募してくる。数があればいいわけではないが、絶対数がないと事業所の運営は厳しい。職員採用では各事業所は頭を抱えている。精神に障がいのある方に対して理解を示している事は、逆に言えば、若ければ若いほど、何で障害があるのだろうと感じてしまう。最初から深く障害理解をする必要もないが、応募者がいないのではなく、一緒になって働いてもらえる人が少ないのが事業所の悩みである。

#### 【副会長】

ボランティアに関して私達の事業所では、子どものデイグループのイベントでボランティアをお願いしている。昔は学生さんが沢山来てくれたが、今は仄聞すると学生さんはアルバイトが生活の中心である。実家からの仕送りも昔と違って少ないので生活がかかっていると聞く。40歳から50歳までのボランティアの方も非常に多かったが、今はどんな方も働いていて共働きが多い。私達の事業所は開かれた施設ということで、ボランティアの方を重視しているが、最近はボランティアの方が少ない。前はカレンダーにいつから来られる日が書いてあって、予定が埋まっていたのに残念である。学生のボランティアの方に福祉というものを知ってもらいたいので本当に希望している。学生自身も生活がかかっている中で、昔みたいに交通費も昼食も自前でわずかな仕送りの中からそれを払って参加した。長い時は1日である。そういう状況の中で、無償でボランティアに来てくれとはお願いしにくい。私達の事業所では、1、2時間は別にして長い時間の場合は、交通費ひとり千円の予算を組んでいる。ボランティアをお願いする場合千円だけどこれが昼食代だと言うと、土日でもボランティアさんが来てくれる状況である。昔ほど学生さんは多くないが、この前のスポーツ大会でも2名学生ボランティアの方が来てくれた。ボランティアの精神からいって、良いのか悪いのかわからないが、今の時代に合わせて学生さんに負担して頂いて、またお手伝い頂く。ボランティアをお願いするのはご家庭の方にはしないで、学生さんだけである。

ボランティアをお願いするのは労力だけの問題ではなく、第三者が入って頂くことで、

地域に開かれた施設であることを理解して頂いて、福祉というものを知って頂く。多面的なメリットがあるので出来るだけボランティアをお願いしたい。ボランティア活動に関して今までと形が変わっていく。実態に合わせたボランティアの採用の仕方、雇用などもそうかもしれないが、どこかで力を入れて皆さんと協議し話し合っていく。課題だけを出していても仕方がないので、今後働く世代が少なくなるので、もっと真剣に協議会で話し合っていないと、事業所運営が死活問題になってくると思う。

**【会長】**

人材問題になると国レベルとか、市町村レベルで人材確保をやらないといけない。ボランティアを募る場合、大学ではビラを持って勧誘するが、頼んでも学生は受け取らないので、自閉症の親の会のお母さん達に渡したりしている。新入生の時に勧誘する必要があり、5月頃までそれを続ける。大学の中に協力してくれる教員が必要である。また、親御さん達に直接来てもらい、団体毎に説明する必要がある。学生同士の関係も両親に聞く。大学の教員より両親と話をしていると人生勉強になる。新入生の5月くらいに、サークルに入会するのと同じ感覚で、親の会に行って教職員皆までボランティアが5、6人でも見つかるように勧誘している。強引に勧誘すると話を聞いてくれないので、何とかお願いできないかと説得を続ける努力をすることのより、やっと何人か行ってくれる。上手くいけば4年間ボランティア続けてくれて、本人にとってもプラスになるし、福祉に進むケースとなる。親御さんにとっても4年間安心である。毎年勧誘をやらないといけないし、ボランティアを続けてもらうのが大事である。全体的にそれぞれの団体・集団も努力している。それでもボランティアを募るのは大変である。

**【委員】**

私の事業所のヘルパーは25、6人程所属しているが、ヘルパーさん達も自分達の兄弟が少ないので、1週間休暇を取得して、親の遠距離介護をしている者が少なからずいる。25、6人勤めている人も家族の事で1ヶ月、フルタイムに勤務する人が少なくなった。2級のヘルパー資格を所持している人が多摩市にもいるが、資格を活かせない人がいる。その人達をどのように参加させるのか、自分達も高齢化しているので、市と協力して解決しないといけない深刻な問題となっている。

**【会長】**

来年度の体制というところで、自立支援協議会で市内の事業所の見学を考えている。今日はそのことを協議する時間がないので、皆様の頭の片隅に入れておいてほしい。

**【副会長】**

見学する事業所も人手不足なので、その事業所を見学する時間があるなら、大学でビラを配って人を募集していた方がいいと思う。勉強になれば行きたいが、現実には余裕がなく、それだけ人手不足である。

**【会長】**

私の意見としての提案です。考えてくれればと思う。よろしく願います。  
他にご意見はないか

**【委員】**



今日のお話を伺って、こういう事が出来たらという案がある。ボランティアさんの交通費を払うとか人を集めるためにピラ配りとか、そういうことのために使う、ボランティア基金とか人材育成のための基金を自立支援協議会で募集するのはどうだろうか。例えば、企業に向かってクラウドファンディングをお願いする。そうすれば企業にとっても、企業はこれだけ地域に貢献している形になって企業イメージが向上する。少しお力を頂けないか。資金を出して頂けないか、職員でもいいと思うので、人事派遣をしてほしい。先程話しが出たスポーツ大会に参加してもらうのもいいし、参加してみたら、自分が休みを使ってボランティアをやってみようと思うかもしれない。企業にクラウドファンディングの手法で資金を出して頂けないかと、この自立支援協議会でひとつのプロジェクトとして立ち上げたらいいのではないかと。ふるさと納税のゆな形式で実施するのもいい。自治体の税収の流出が沢山あり、返礼品を受領できるので、そちらに納税して、実際に居住している人の税金が他の地域に流れている。多摩市の地域を支える人が人間味ある地域にするためにと謳って、ボランティア基金とか人材育成のための基金を募集させてほしい。他の自治体に納税せず多摩市に納税してほしいと発信してみる。返礼品とかあるかもしれないが、返礼品は、作業所で製作した物を売ったり、多摩市内で育てた野菜を売るとかして、外に流出したお金を多摩市の方に戻してもらおうという形で実施したらいい。人が足りていないという中身の問題はサービスの見直しが必要だと思う。私達の施設ではリフトがあまり入っていないので、1人の介助に2人の人が必要な場合がある。そこは機械を導入したり、IT機器を導入するなどシステム化を進める。機械で出来るところは機械に処理してもらい人手不足を補っていく。組織的な改革自体が社会全体に必要なと思う。それには資金が必要なので、国や市が出来るところはサポートしていく。IT化を推進したり、地域の人の力が必要であるとの認識が広がっていくと、それぞれの事業所にもその考えが広がっていく。そのような提案を情報発信していく事が自立支援協議会の役割だと思う。

**【会長】**

有難うございました。

**【委員】**

都主催の就労支援事業所説明会に参加した。新しい国の制度で、4月以降に指定事業所の資格を受けると最高月額3万5千円、最低で月額1万1千円の加算が受けられる。加算が入れば事業所経営も安定するが、資格条件として就労支援や就労継続支援A型、就労継続支援B型から一般就労に移った人が3年間毎年一人でないといけない。うち事業所は4年前に一人なので、とてもじゃないがハードルが高い。

**【会長】**

有難うございました。最後に本日のまとめとして、ご発言はいかがか

**【委員】**

先程の人在確保の話題では、当法人では会社説明会を年20回近く、採用試験も何十回かに分けて行ってきたが、満足のいく採用に至らなかった。フェアを催すための資料作成に、相当の資金を使ったりした。また今ある施設とコンセプトが重ならない範囲で、

<p>3.その他（情報提供）</p>	<p>新しい施設をオープンしたりなどの活動を続けているが、満足のいく結果が得られていない。当法人は職員の構成が若い、今回初めて一般職員で60歳の定年退職を迎える。ご本人は非常に元気で、今まで通り週5日働く希望を持っている。再雇用の制度はもちろんあるが、給与が6割程度になり、今までと同じ仕事をしていても、給与が約半分近くになってしまうのはおかしいとの意見が出て、給与体系について改正を行い、今までと同じくらい満額に近い給与で働いてもらうことになった。周囲の高齢者は元気で看護師を募集したら、75歳と78歳の方が来られ、体力を使うので足腰を痛めると話した。</p> <p>若い人を入れるにはもちろんだが、しっかり働ける高齢者の方に、給与を保障して頑張ってもらえるのもひとつの考え方であり、やり方だと思う。権利擁護部会で「心つなぐ・はんどぶっく」や出前講座をどう継続させて、進行管理していくか、前に委員の方が言われていた、親切にお店にステッカーを貼るとか、地道な啓発を検討していくことが必要である。最初は何あれと言われるが、5年、10年と続けて着実にやっていけば確実に伝わると思う。事業所等連絡会のところでは、報告をいただいた以外に7月10日と1月15日に各事業所の災害時の防災対応などを協議した。児童系は来年度1年間、虐待をテーマに学習会を随時開催していくなど、積極的に会を運営していく予定である。</p> <p><b>【会長】</b> 事務局の方で、今後のことについてあれば、お願いします。</p> <p><b>【事務局】</b> 今日は協議会の中で結構ご意見を頂いた。来年度も引き続き、何を議論していくか参考にさせて頂く。もし可能であれば3月末までに事務局にご意見を頂けば有り難い。</p> <p><b>【副会長】</b> 今、皆さんに配布した市民企画講座ビラは、3月24日に永山公民館ベルブホールで開催する。是非参加してほしい。</p> <p><b>【事務局】</b> この市民企画講座は団体が中心となって、11月から講師をお招きして実施している。永山公民館ベルブホールで開催されるのでご参加頂きたい。</p> <p><b>【会長】</b> よろしいか、これにて終了する。皆さんお疲れ様でした。</p>
--------------------	---
